

生産性向上のための指針

社会福祉法人 幸樹会

1. 総則

社会福祉法人幸樹会 地域密着型特別養護老人ホームオリーブハウス幸千（以下「当施設」という）は、介護現場における生産性の向上に資する取組を図る観点から、現場における課題を抽出及び分析した上で、必要な対応を講ずるための体制を整備するとともに、生産性向上のための指針を定め、入所者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減を図ることとする。

2. 生産性向上委員会の設置

（1）目的

生産性向上委員会は、定期開催（3ヶ月に1回）のほか必要に応じて開催し、当施設における入所者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減を図るために、「入所者の安全及びケアの質の確保」について、「職員の負担の軽減及び勤務状況への配慮」について、「介護機器の適正使用」について、「職員に対する研修」についても検討を行う。

（2）生産性向上委員会の構成

- ・施設長
- ・生活相談員/介護支援専門員
- ・介護職員
- ・看護職員
- ・その他職員（必要に応じて参加）

（3）生産性向上委員会の業務

7つの視点から課題を抽出

- ①職場環境の整備
- ②業務の明確化と役割分担
- ③手順書の確認
- ④記録・報告様式の工夫
- ⑤情報の共有
- ⑥OJTの仕組み作り
- ⑦理念・行動指針の徹底

3. 職員研修

生産性向上に資する知識の習得、施設方針の徹底、情報の伝達などを目的として必要に応じて研修会を実施し、職員の資質向上及び教育に努める。また、外部の研修会にも参加し、情報の収集とともに知識・技術に習得に努める。

4. 記録の保管

生産性向上委員会の審議内容や活動記録等、当施設における生産性向上に資する取組に関する諸記録は5年間保管する。

5. 入所者等に対する当該指針の閲覧について

当施設に掲示するとともに、ホームページにも掲載し、入所者及びご家族様等がいつでも閲覧できるようにする。

附則

本指針は、令和8年4月1日から施行